



議会運営委員会
令和4年3月25日(金)
総務部 資料 1 番
所管 人権・男女平等推進課

3 総人権発第 10894 号
令和 4 年 3 月 25 日

大田区議会議長
鈴木隆之様

大田区長
松原忠義



人権擁護委員候補者の推薦について（依頼）

このことについて、任期満了となる人権擁護委員の後任候補者について、下記の者を推薦したいので人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めます。

記

1 候補者氏名

番号	氏名	住所	職業	生年月日	年齢	任用の別
1	石井 一平					再任
2	松本 浩子					再任
3	加藤 裕子					再任
4	立石 敬三					新任
5	鈴木 優子					新任
6	坂野 麻実子					新任

2 添付書類

候補者経歴書 各1通

人権擁護委員制度

1 委嘱

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2 委員の推薦

区長が、区議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦する。

3 推薦基準

- (1) 区議会議員の選挙権を有する者
 - (2) 人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある者
 - (3) 年齢要件 新任：68歳以下、再任：75歳未満
- ※上限年齢を越える場合でも、各種活動の取組姿勢などにより推薦できる。

4 任期

3年

5 給与

無報酬。但し、交通費等の実費は東京法務局が支給する。

6 主な活動

- (1) 区役所区民相談室での「人権・身の上相談」
 - (2) 東京法務局での「人権相談」（年3回程度）
 - (3) 東京都及び区における人権行事啓発活動
 - (4) 小中学校における人権教育（人権作文の実施など）
- ※今年度はコロナ禍で多くの事業が中止・縮小となった。

7 現行委員の状況

20名（男性7名、女性13名）

<選出分野> 学校教育5名、青少年育成2名、男女平等2名、法律関係6名、
民生児童委員3名、障害福祉・精神保健福祉1名、保護司1名